明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律附則第二十四条第一項の政令で定める日を定める政令（二六二）　二

〔告　示〕

○特定国外派遣組織を指定する件（総務三一三）　二
○除籍が滅失した件（法務三〇五）　三
○除籍の一部が滅失した件（同三〇六）　三
○日本国に帰化を許可する件（同三〇七）　四
○経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の附属書十三の修正に関する件（外務二九四）　四
○アメリカ合衆国ドル建て借款の供与に関する日本国政府とエクアドル共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二九五）　五
○東ティモールにおける出生登録制度整備計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（同二九六）　五
○国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第三条の国土交通大臣及び厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する件（厚生労働・国土交通三）　五
○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（農林水産二〇九六）　六
○出願公表後に名称変更がなされた件（同二〇九七）　六
○租税特別措置法施行令第十七条第二項第二号及び第三十九条の二十六第二項第二号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件（同二〇九八）　七
○特定特殊自動車の型式の届出があった件（経済産業・国土交通・環境一二三～一三二）　八
○少数生産車の型式を承認した件（同一三三）　八
○高速自動車国道に関する件（国土交通一一〇五）　九
○道路に関する件（近畿地方整備局一四七～一四九）　九
○道路に関する件（北海道開発局一三三）　九

〔国会事項〕

内閣　九

〔人事異動〕

内閣　九

〔皇室事項〕

産業　九

〔官庁報告〕

日本工業規格（経済産業省）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁　一〇
財団、適格機関投資家等特例業務届出者の業務廃止命令処分、建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所　一一
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一一
会社その他　二九

本号で公布された法令のあらまし

◇農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律附則第二十四条第一項の政令で定める日を定める政令（政令第二六二号）（農林水産省）

1　農水産業協同組合貯金保険機構の震災特例業務の終了の日を平成三〇年九月三〇日とすることとした。（本則関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。